

H I R A T A K A R E D (シラタカレッド)の商品づくりを支援し、情報発信にも取り組みます。農工商観連携を推進する白鷹町産業フェアを開催します。

■環境保全、エネルギー施策：環境保全の取り組みは、環境保全、環境美化、環境教育活動などに携わる団体や事業者と情報交換を行いながら、持続可能な美しいまちづくりに向け取り組みます。太陽光発電設備に対する補助や、ペレットストーブや薪ストーブの購入に対する補助を継続します。

3 施策の柱「地域」

■コミュニティセンターを核とした地域づくり：昨年4月からコミュニティセンターがスタートし、地域の課題やその解決方法などについて議論を重ねていただき、新たな取り組みも出てきています。地域おこし協力隊の増員なども含め支援してまいります。

■定住条件の充実：道路交通網の整備については、主要地方道長井白鷹線新荒砥橋架替工事の下部工が平成27年度に着工されました。

土砂災害対策では、急傾斜地崩壊対策事業及び平成25年、26年7月豪雨により法面崩落が発生した地区の復旧を図るため、急傾斜砂防自然災害防止事業を推進します。

町道については、谷町八ヶ森線の歩道整備に取り組むほか、維持関係では除雪経費を見込むとともに、道路及び橋梁の維持補修を実施します。

地籍調査事業は、萩野地区の地籍調査を実施します。

住宅施策として木造住宅の耐震化や

住宅リフォームに対し支援を行い、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト及びすまいる住まい！若者定住サポート事業を実施します。

空き家対策については、空き家の実態調査、対策協議会の設置、危険空き家の除去について支援をします。

下水道事業、農業集落排水事業では、水洗化率の向上を図るとともに、終末処理場の改築更新、鮎貝中継ポンプ場及び周辺管渠の移設工事を進めます。

水道事業では、公営企業の健全運営に努め、老朽化した配水管布設工事等を実施します。

地域公共交通については、デマンド型乗合タクシーと住民混乗型スクールバスを継続運行します。また、フラワー長井線の経営改善に向けた支援を、県及び沿線2市2町が連携して取り組みます。

本町への人の流れをつくるために、移住相談窓口の設置や情報発信などふるさと移住応援プログラムを実施します。

■保健・医療・福祉の充実：第6期介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設「認知症専門棟」建設への融資支援を行います。高齢者の保健サービスや生活支援サービスなどを把握するため、生活全般に関するニーズ調査を実施します。昨年度に引き続き臨時福祉給付金事業を実施します。

介護保険事業では、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や認知症に対する支援、元気な高齢者の社会参加の促進、介護予防及び介護が必要な方へのサービス提供に取り組みます。平成29年度開

始の介護予防・日常生活支援総合事業実施に向け、介護予防教室モデル事業を実施します。

障がい者福祉については、人工透析通院交通費助成事業の拡充を図り通院費用の負担軽減を行います。

健康づくり事業では、第2次健康増進計画に基づき、生活習慣病予防と健康寿命の延伸に取り組みます。

各種検診については、新たに「子ども健康づくり健診」を実施するとともに、健診や健康づくりの取り組みに応じてポイントが加算され、特典が受けられる「しらたか健(けん)紅(こう)マイルレージ事業」を実施し、健康づくりへの意識向上を目指します。

母子保健事業では、妊婦健診や乳幼児健診での発達相談及びマタニティクラス開催事業の拡充を図ります。

病院事業については、医療機器を更新するとともに、医療用画像ファイリングシステムの更新や入院環境の整備を行い、医療サービスの向上を図ります。

■安全・安心の確保：地域防災力の向上については、消防団と自主防災組織との連携を図るとともに、自主防災組織の防災訓練等の防災活動に対する支援に努めます。

4 施策の柱「防災」

防災基盤の整備については、西置賜行政組合消防署白鷹分署の整備に対して建設費を負担するとともに、災害時の防災拠点として活用を予定する防災センター、図書館及び庁舎の整備は、まちづくり複合施設整備事業として実施設計等を行います。

また、消防用緊急車輛の配備や有蓋貯水槽、消火栓など消防施設の整備を行います。多積雪地区に対しては、除排雪資機材の整備支援を行います。交通安全対策については、路面表示やカーブミラーなどの整備、交通安全教室の開催や街頭啓発活動の実施などに取り組みます。

防犯活動においては、防犯パトロール活動や通学路点検、防犯灯の設置など安全で安心なまちづくりを進めます。

5 行財政改革の推進

第5次行財政改革大綱の着実な実施と、効率的・効果的な行政運営のための組織づくり、人づくりに努めます。公共施設の維持管理、跡地活用に向け、公共施設等総合管理計画を策定します。

また、公共施設の跡地利用は、旧西中学校は社会福祉施設用地として、旧鷹山小学校は障がい者の就労継続支援事業及び放課後等デイサービス事業提供施設として活用します。両施設とも雇用創出が期待され、公益的な役割を果たします。

